

# 四 半 期 報 告 書

(第62期第3四半期)

自 平成22年10月1日

至 平成22年12月31日

**すてきナイスグループ株式会社**

(E02584)

## 表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 仕入及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
【会社名】	すてきナイスグループ株式会社
【英訳名】	Nice Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 日 暮 清
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号
【電話番号】	横浜(045)521-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 大 野 弘
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号
【電話番号】	横浜(045)521-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 大 野 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 前第3四半期 連結累計期間	第62期 当第3四半期 連結累計期間	第61期 前第3四半期 連結会計期間	第62期 当第3四半期 連結会計期間	第61期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	158,901	163,865	57,575	61,474	222,828
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△657	△1,060	1,008	△22	1,290
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△1,337	△1,666	796	△281	513
純資産額 (百万円)	—	—	37,736	37,188	39,755
総資産額 (百万円)	—	—	184,989	185,552	175,901
1株当たり純資産額 (円)	—	—	375.21	369.19	395.93
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△13.86	△17.27	8.26	△2.92	5.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	8.25	—	5.32
自己資本比率 (%)	—	—	19.6	19.2	21.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,343	△16,665	—	—	12,891
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,199	△2,166	—	—	△1,533
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35	10,939	—	—	△10,171
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	26,043	21,899	29,748
従業員数 (人)	—	—	1,914	1,904	1,892

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第61期第3四半期連結累計期間、第62期第3四半期連結累計期間及び第62期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,904
---------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	13
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績等をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

##### ① 住宅資材

部門	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
住宅資材	36,837	—
木材市場	4,518	—
合計	41,355	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### ② 不動産

販売用不動産の受払状況

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)			
	期首残高 (百万円)	当四半期 増加額 (百万円)	当四半期 減少額 (百万円)	四半期末 残高 (百万円)
マンション	48,545	19,063	9,585	58,023
一戸建住宅	3,375	2,151	762	4,763
その他	—	96	96	—
合計	51,921	21,311	10,444	62,787

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### ③ その他

事業の内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。

## (2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	部門	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
住宅資材	住宅資材	39,982	—
	木材市場	4,676	—
	計	44,658	—
不動産	マンション	10,184	—
	一戸建住宅	892	—
	管理その他	3,856	—
	計	14,933	—
報告セグメント計		59,592	—
その他		1,882	—
合計		61,474	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当社グループの当第3四半期連結会計期間の売上高は、614億74百万円（前年同期比6.8%増加）となりました。前連結会計年度に引き続き、経営及び事業の合理化・効率化をより一層推進し、経費の削減に努めましたが、営業利益は2億86百万円（前年同期比78.9%減少）、経常損失は22百万円（前年同期は経常利益10億8百万円）、四半期純損失は2億81百万円（前年同期は四半期純利益7億96百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### ① 住宅資材事業

住宅資材業界では、当事業との関連性の高い新設住宅着工戸数は平成22年8月以降月間7万戸を超えるなど、持ち直しの傾向が強まっています。

このような環境の中、長期優良住宅の普及、国産材の利用促進、太陽光発電の拡大、住宅の耐震化の推進など、今後も引き続き強化が見込まれている施策に対し、より積極的な対応を図るべく組織・体制の充実を図りました。

本事業の売上高は446億58百万円となりました。販売費及び一般管理費の削減もあり、営業利益は6億34百万円となりました。

##### ② 不動産事業

マンション部門では、一次取得者の皆様を中心に、当社グループの販売力の優位性を発揮できる横浜市及び川崎市等に販売地域を集中し、免震・強耐震構造や間取りの可変性に優れた商品の供給に努めています。

当部門の売上高は101億84百万円となりました。

一戸建住宅部門では、長期優良住宅の認定基準を上回る性能を確保し、かつ一次取得者がお求めやすい価格を実現した新商品「パワーホーム」を本格導入するとともに、マンションの主力エリアである横浜市及び川崎市等においても販売を開始しました。

当部門の売上高は8億92百万円となりました。

これらの結果、本事業の売上高は149億33百万円、営業利益は1億39百万円となりました。

##### ③ その他の事業

その他の事業の売上高は、18億82百万円、営業損失は72百万円となりました。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べて27億30百万円減少し、218億99百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、129億77百万円（前年同期は2億25百万円の増加）となりました。これは、たな卸資産が115億42百万円増加したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は、95百万円（前年同期は3億98百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、101億77百万円（前年同期は7億29百万円の増加）となりました。これは、借入金104億81百万円増加したことなどによります。



(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）を、以下のとおり定めております。

当社はその株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量取得提案の中には、①買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量取得提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。したがって、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

II 具体的な取組み

(A) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社は中長期事業戦略の策定のほか、以下(a)から(d)のようにさらなる企業価値の向上に取り組んでおります。

(a)当社は、平成19年10月から持株会社体制に移行し、グループの総合力の向上及び住宅資材事業の営業基盤の強化を目的に、住宅関連業界における有力企業との戦略的なアライアンスなどを視野に入れたグループ経営体制強化の方針を明確にいたしました。(b)創業60周年となる平成22年度（2010年度）をめどにした経営計画を策定するほか、世帯数の減少のはじまる平成27年（2015年）以降の方針・戦略の構築を目指し、その実現に向けて積極的な活動を展開いたします。(c)中長期事業戦略を推進するため、有力販売店に対するパートナーシップの強化と、「ナイスサポートシステム」等の有効活用による有力工務店・ビルダーの開拓及び深耕を図り、これらの方々の受注強化に寄与するソリューション機能のさらなる強化に取り組んでおります。(d)長期優良住宅の実現に向けたグループ総合力の発揮を目指します。

また、当社は、持株会社体制への移行により、グループ経営と事業・業務の執行機能を分け、効率的かつ適法なマネジメントの仕組みの構築に努めている他、監査役5名のうち3名は独立性の高い社外監査役とし監査機能の強化を図っております。更に、平成20年6月27日開催の第59回定時株主総会において取締役の任期を1年に短縮し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立するなど、コーポレートガバナンス体制の強化・充実に取り組んでおります。また、コンプライアンスについては、当社グループ共通の「ナイスグループ行動基準」を制定し、遵守の徹底を図っております。

(B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を、第59回定時株主総会における株主の皆様への承認を条件として導入することを決議し、同定時株主総会において本プランを導入することの承認を得ております。

本プランは、当社株式に対する大量取得行為等が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案し、あるいは株主の皆様がかかる大量取得行為等に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものであり、また、上記基本方針に沿って、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下、併せて「買付等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の内容の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案（もしあれば）が、当社経営陣から独立した者から構成される独立委員会に提供されます。独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間を設定し、その間、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する当社取締役会の代替案の提示等を行います。独立委員会は、必要があれば、外部専門家等の助言を独自に得ることができます。当社は、買付者等が現れた事実、買付者等から情報が提供された事実、独立委員会による検討が開始した事実等について、株主に対する情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当すると判断し、かつ、以下に記載する内容の新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを相当と判断する場合でも、新株予約権の無償割当ての実施について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に、株主総会の招集、新株予約権無償割当てに関する議案の付議を勧告するものとします。当社は、独立委員会が勧告等を行った場合、当該勧告等につき情報開示を行います。

この新株予約権は、1円（又は当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限として当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額）を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、本新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施の決議、又は株主総会の招集を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成23年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。但し、当該有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プランの導入後であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主及び投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が、新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する当社株式全体の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、かかる株式の希釈化は生じません。）。

### Ⅲ 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記Ⅱ(A)に記載した様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

前記Ⅱ(B)に記載した本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,696,000
計	290,696,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	98,961,195	98,961,195	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	98,961,195	98,961,195	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。  
平成20年6月27日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数 (個)	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	19,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月24日 至 平成50年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 190 資本組入額 95
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使期間内において、新株予約権者のうち、当社取締役については当社取締役、当社監査役については当社監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、一旦当社の取締役または監査役の地位を喪失して10日を経過した以上、その後再度就任して取締役または監査役の地位を喪失しても新株予約権を行使することはできない。 新株予約権者は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 新株予約権者の相続人は、一定の条件に従い、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	98,961	—	22,069	—	10,596

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,456,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 95,858,000	95,858	—
単元未満株式	普通株式 647,195	—	—
発行済株式総数	98,961,195	—	—
総株主の議決権	—	95,858	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権2個）含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が620株含まれております。

#### ② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） すてきナイスグループ(株)	神奈川県横浜市鶴見区 鶴見中央四丁目33番1号	2,456,000	—	2,456,000	2.48
計	—	2,456,000	—	2,456,000	2.48

### 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	210	208	200	185	186	186	184	176	192
最低（円）	197	185	169	166	166	170	167	155	168

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人原会計事務所による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,199	30,072
受取手形及び売掛金	※4 32,817	28,756
商品	6,933	5,666
販売用不動産	62,787	51,987
未成工事支出金	470	276
その他	3,419	3,140
貸倒引当金	△112	△6
流動資産合計	128,516	119,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 11,168	※1 11,109
土地	31,301	31,289
その他（純額）	※1 1,371	※1 1,395
有形固定資産合計	43,840	43,793
無形固定資産		
のれん	19	11
その他	519	560
無形固定資産合計	539	572
投資その他の資産		
投資有価証券	6,873	7,584
その他	6,205	4,467
貸倒引当金	△422	△409
投資その他の資産合計	12,656	11,643
固定資産合計	57,036	56,009
資産合計	185,552	175,901
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 35,122	34,461
短期借入金	59,121	45,589
1年内償還予定の社債	1,900	1,300
未払法人税等	143	437
引当金	770	1,257
その他	9,196	7,677
流動負債合計	106,254	90,723
固定負債		
社債	2,850	900
長期借入金	25,574	30,369
引当金	1,865	1,658
資産除去債務	72	—
その他	11,747	12,494
固定負債合計	42,109	45,422
負債合計	148,363	136,145

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,069	22,069
資本剰余金	16,480	16,489
利益剰余金	△497	1,643
自己株式	△879	△896
株主資本合計	37,172	39,305
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△147	155
繰延ヘッジ損益	△4	△3
土地再評価差額金	△384	△384
為替換算調整勘定	△1,009	△881
評価・換算差額等合計	△1,546	△1,115
新株予約権	3	13
少数株主持分	1,558	1,552
純資産合計	37,188	39,755
負債純資産合計	185,552	175,901

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	158,901	163,865
売上原価	138,288	144,585
売上総利益	20,613	19,280
販売費及び一般管理費	* 20,251	* 19,430
営業利益又は営業損失(△)	361	△150
営業外収益		
受取利息	26	18
受取配当金	144	135
持分法による投資利益	5	5
その他	285	313
営業外収益合計	462	473
営業外費用		
支払利息	1,422	1,292
その他	59	90
営業外費用合計	1,481	1,383
経常損失(△)	△657	△1,060
特別利益		
固定資産売却益	4	65
特別利益合計	4	65
特別損失		
固定資産除却損	27	32
投資有価証券評価損	223	175
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	32
特別損失合計	251	241
税金等調整前四半期純損失(△)	△903	△1,236
法人税、住民税及び事業税	350	249
法人税等調整額	53	167
法人税等合計	403	417
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△1,653
少数株主利益	30	12
四半期純損失(△)	△1,337	△1,666

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	57,575	61,474
売上原価	50,057	55,062
売上総利益	7,518	6,412
販売費及び一般管理費	* 6,159	* 6,125
営業利益	1,359	286
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	40	41
持分法による投資利益	—	6
その他	107	84
営業外収益合計	152	134
営業外費用		
支払利息	494	426
持分法による投資損失	0	—
その他	8	17
営業外費用合計	503	443
経常利益又は経常損失(△)	1,008	△22
特別利益		
固定資産売却益	—	65
特別利益合計	—	65
特別損失		
固定資産除却損	3	0
投資有価証券評価損	34	175
特別損失合計	37	175
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	971	△133
法人税、住民税及び事業税	97	67
法人税等調整額	72	61
法人税等合計	170	128
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△261
少数株主利益	5	19
四半期純利益又は四半期純損失(△)	796	△281

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△903	△1,236
減価償却費	1,208	1,110
のれん償却額	98	6
投資有価証券評価損益(△は益)	223	175
貸倒引当金の増減額(△は減少)	67	27
賞与引当金の増減額(△は減少)	△586	△487
退職給付引当金の増減額(△は減少)	257	201
受取利息及び受取配当金	△171	△154
支払利息	1,422	1,292
持分法による投資損益(△は益)	△5	△5
有形固定資産除売却損益(△は益)	22	△29
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	32
売上債権の増減額(△は増加)	△2,226	△3,725
たな卸資産の増減額(△は増加)	866	△12,211
仕入債務の増減額(△は減少)	△253	168
その他	333	△308
小計	352	△15,144
利息及び配当金の受取額	168	154
利息の支払額	△1,307	△1,174
法人税等の支払額	△556	△501
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,343	△16,665
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,619	△694
有形固定資産の売却による収入	29	250
投資有価証券の取得による支出	△272	△179
投資有価証券の売却による収入	25	—
貸付けによる支出	△976	△2,317
貸付金の回収による収入	1,647	859
その他	△33	△83
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,199	△2,166
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	3,780	14,038
長期借入れによる収入	3,850	12,036
長期借入金の返済による支出	△5,725	△17,336
社債の発行による収入	—	3,000
社債の償還による支出	△1,855	△450
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△1	△1
配当金の支払額	△4	△290
少数株主への配当金の支払額	△6	△6
その他	△2	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	35	10,939
現金及び現金同等物に係る換算差額	△66	△128
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,573	△8,020
現金及び現金同等物の期首残高	28,056	29,748
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	560	172
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 26,043	※ 21,899

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 ナイスエスト㈱は新規設立のため、また、ホクリク住材㈱は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、アイ・オー・オー㈱はナイスライブピア㈱と合併したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 31社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、この変更による経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ2百万円、税金等調整前四半期純損失は35百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は71百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 23,600百万円</p> <p>2 保証債務 顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの間の金融機関借入債務に対する連帯保証債務 145百万円</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当第3四半期連結会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 4,000百万円 差引額 6,000百万円</p> <p>※4 当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休業日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当第3四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 899百万円 支払手形 4,410百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,669百万円</p> <p>2 保証債務 顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの間の金融機関借入債務に対する連帯保証債務 7,674百万円</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 10,000百万円</p> <p>4 _____</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員給与・賞与 7,606百万円 賞与引当金繰入額 598百万円 退職給付引当金繰入額 728百万円</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員給与・賞与 7,663百万円 賞与引当金繰入額 668百万円 退職給付引当金繰入額 604百万円</p>

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員給与・賞与 2,252百万円 賞与引当金繰入額 447百万円 退職給付引当金繰入額 240百万円</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員給与・賞与 2,358百万円 賞与引当金繰入額 449百万円 退職給付引当金繰入額 203百万円</p>



## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 26,267百万円	現金及び預金勘定 22,199百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 $\Delta$ 223百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 $\Delta$ 299百万円
現金及び現金同等物 26,043百万円	現金及び現金同等物 21,899百万円

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日  
至 平成22年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 98,961千株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,461千株

## 3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 3百万円(親会社 3百万円)

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	289	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	住宅資 材事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	建築工 事事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	39,140	16,566	501	1,366	57,575	—	57,575
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	335	47	142	212	737	(737)	—
計	39,475	16,614	644	1,579	58,313	(737)	57,575
営業利益又は営業損失(△)	463	1,227	△7	△23	1,659	(300)	1,359

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	住宅資 材事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	建築工 事事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	114,711	38,571	1,417	4,200	158,901	—	158,901
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	855	147	403	625	2,031	(2,031)	—
計	115,566	38,719	1,820	4,826	160,933	(2,031)	158,901
営業利益又は営業損失(△)	641	1,152	7	△13	1,788	(1,427)	361

(注) 事業区分は、事業の目的及び種類により下記のとおり区分しております。

住宅資材事業……………住宅用木材製品・建材・住宅設備機器等の販売、木材市場の経営

不動産事業……………マンション・一戸建住宅の販売、マンション等の総合管理、不動産の仲介・賃貸

建築工事業……………マンション等の内装工事他

その他の事業……………ホームセンター、ソフトウェアの開発及び販売、ケーブルテレビ他

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社のもと、中核的事業会社であるナイス㈱に、取り扱う商品・サービス別に「資材事業本部」及び「住宅事業本部」を置き、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、他の連結子会社は独立した経営単位として事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは、商品・サービスを基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「住宅資材事業」、「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「住宅資材事業」は住宅用木材製品・建材・住宅設備機器等の販売、木材市場の経営を行っております。「不動産事業」は、マンション・一戸建住宅の販売、マンション等の総合管理、不動産の仲介・賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	住宅資材	不動産	計		
売上高					
外部顧客への売上高	122,991	35,130	158,122	5,743	163,865
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,060	211	1,271	796	2,068
計	124,051	35,342	159,394	6,540	165,934
セグメント利益又は損失(△)	1,119	72	1,191	△200	991

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	住宅資材	不動産	計		
売上高					
外部顧客への売上高	44,658	14,933	59,592	1,882	61,474
セグメント間の内部売上高 又は振替高	334	119	454	250	705
計	44,993	15,053	60,046	2,133	62,180
セグメント利益又は損失(△)	634	139	773	△72	700

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築工事業、ソフトウェア開発・販売事業、ホームセンター事業及びケーブルテレビ事業等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,191
「その他」の区分の損失（△）	△200
セグメント間取引消去	150
全社費用（注）	△1,292
四半期連結損益計算書の営業損失（△）	△150

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	773
「その他」の区分の損失（△）	△72
セグメント間取引消去	50
全社費用（注）	△464
四半期連結損益計算書の営業利益	286

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	369.19円	1株当たり純資産額	395.93円

## 2. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失(△)	△13.86円	1株当たり四半期純損失(△)	△17.27円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失(△) (百万円)	△1,337	△1,666
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△1,337	△1,666
期中平均株式数 (千株)	96,460	96,487
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	8.26円	1株当たり四半期純損失(△)	△2.92円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	8.25円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	796	△281
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	796	△281
普通株式の期中平均株式数 (千株)	96,459	96,501
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	71	—
(うち新株予約権) (千株)	(71)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

すてきナイスグループ株式会社

取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 松木 良幸 印

業務執行社員 公認会計士 島崎 義司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているすてきナイスグループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、すてきナイスグループ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

すてきナイスグループ株式会社

取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 松木 良幸 印

業務執行社員 公認会計士 島崎 義司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているすてきナイスグループ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、すてきナイスグループ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。